

報道関係者 各位

平成23年7月15日  
雇用均等・児童家庭局雇用均等政策課  
課長 吉本明子  
課長補佐 宮口真二  
電話 03(5253)1111 内線 7837、7834  
夜間 03(3595)3271

## 「平成22年度雇用均等基本調査」結果概要

### <企業調査 結果のポイント>

#### 1 ポジティブ・アクションの取組企業割合は28.1%

女性の能力発揮促進のための企業の積極的取組（ポジティブ・アクション）に「取り組んでいる」企業割合は28.1%（平成21年度30.2%）と前回調査に比べ2.1%ポイント低下。産業別にみると、金融業、保険業の取組割合が最も多く45.0%。

#### 2 女性の活躍を推進する上での問題点があるとした企業割合が低下

女性の活躍を推進する上での問題点があるとした企業割合は69.4%（平成21年度84.7%）と前回調査に比べ15.3%ポイント低下。

### <事業所調査 結果のポイント>

#### 3 女性の育児休業取得率は83.7%、男性の育児休業取得率は1.38%

女性の育児休業取得率は平成21年度調査より1.9%ポイント低下し83.7%、男性の育児休業取得率は0.34%ポイント低下し1.38%。

育児休業終了後復職者割合は、平成20年度調査より女性は3.4%ポイント上昇し92.1%、男性は1.0%ポイント上昇し99.7%。

#### 4 女性の育児休業の取得期間の長期化

育児休業を終了し復職した女性の育児休業期間が長期化し、「12か月～18か月未満」の割合が平成20年度調査より7.8%ポイント上昇し24.7%。

※ 調査時期：原則として、平成22年10月1日現在の状況について、平成22年12月10日から12月28日までの間に行った。

企業調査（調査対象数：5,953企業、有効回答数：3,861企業、有効回答率：64.9%）

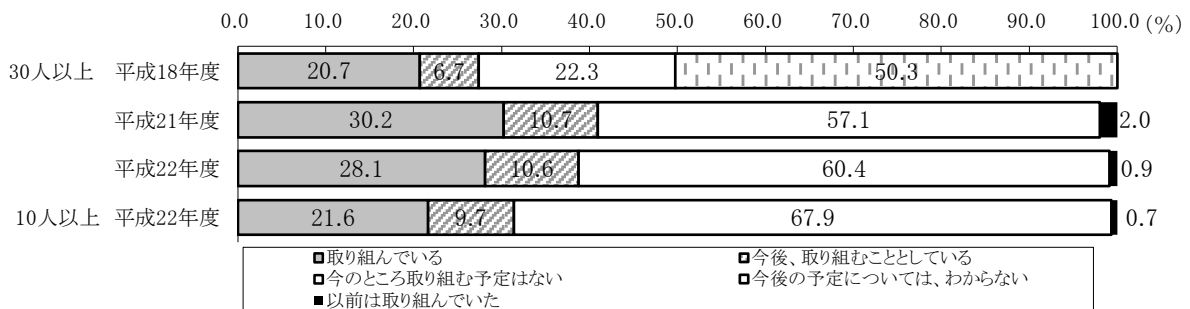
事業所調査（調査対象数：5,794事業所、有効回答数：3,955事業所、有効回答率：68.2%）

ポイント1

ポジティブ・アクションの取組企業割合は28.1%

女性の能力発揮促進のための企業の積極的取組（ポジティブ・アクション）に「取り組んでいる」企業割合は28.1%（平成21年度30.2%）と前回調査に比べ2.1%ポイント低下。産業別にみると、金融業、保険業の取組割合が最も多く45.0%。

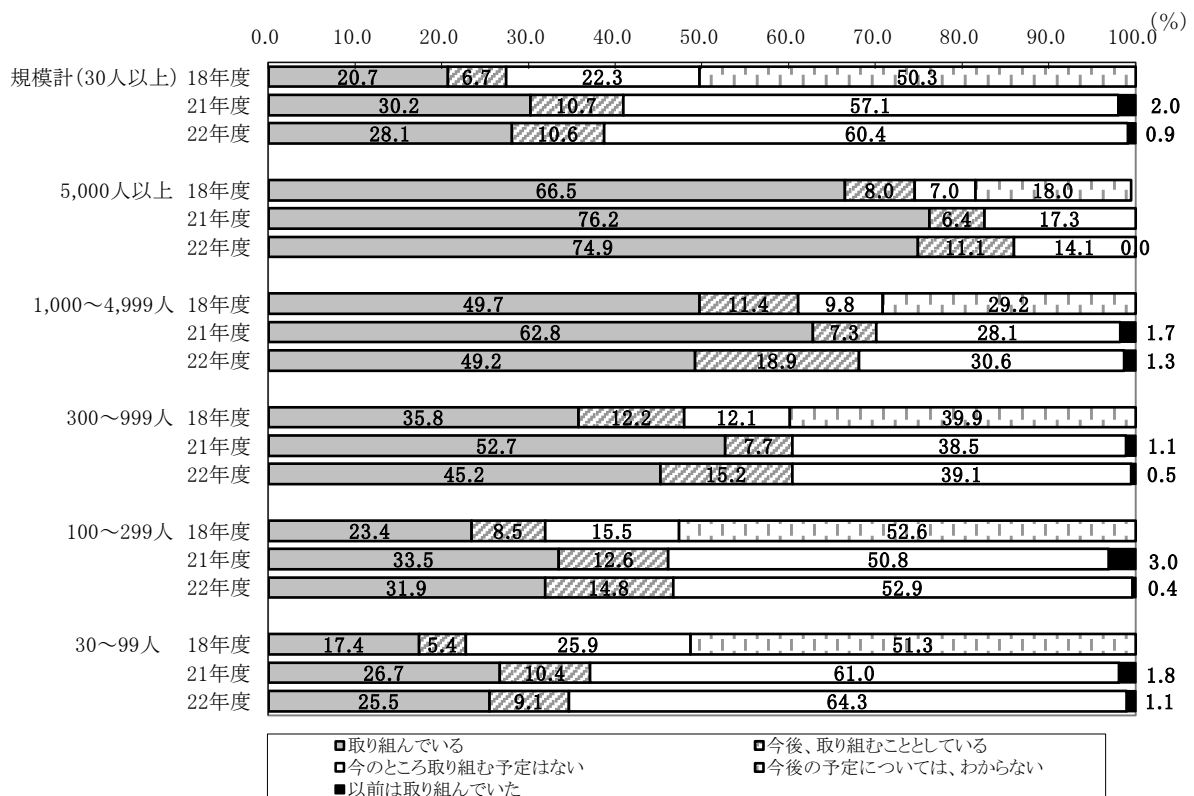
図Ⅰ ポジティブ・アクションの取組状況の推移



（注）「今後の予定については、わからない」については平成21年度以降は選択肢から削除し、「以前は取り組んでいた」を追加した。

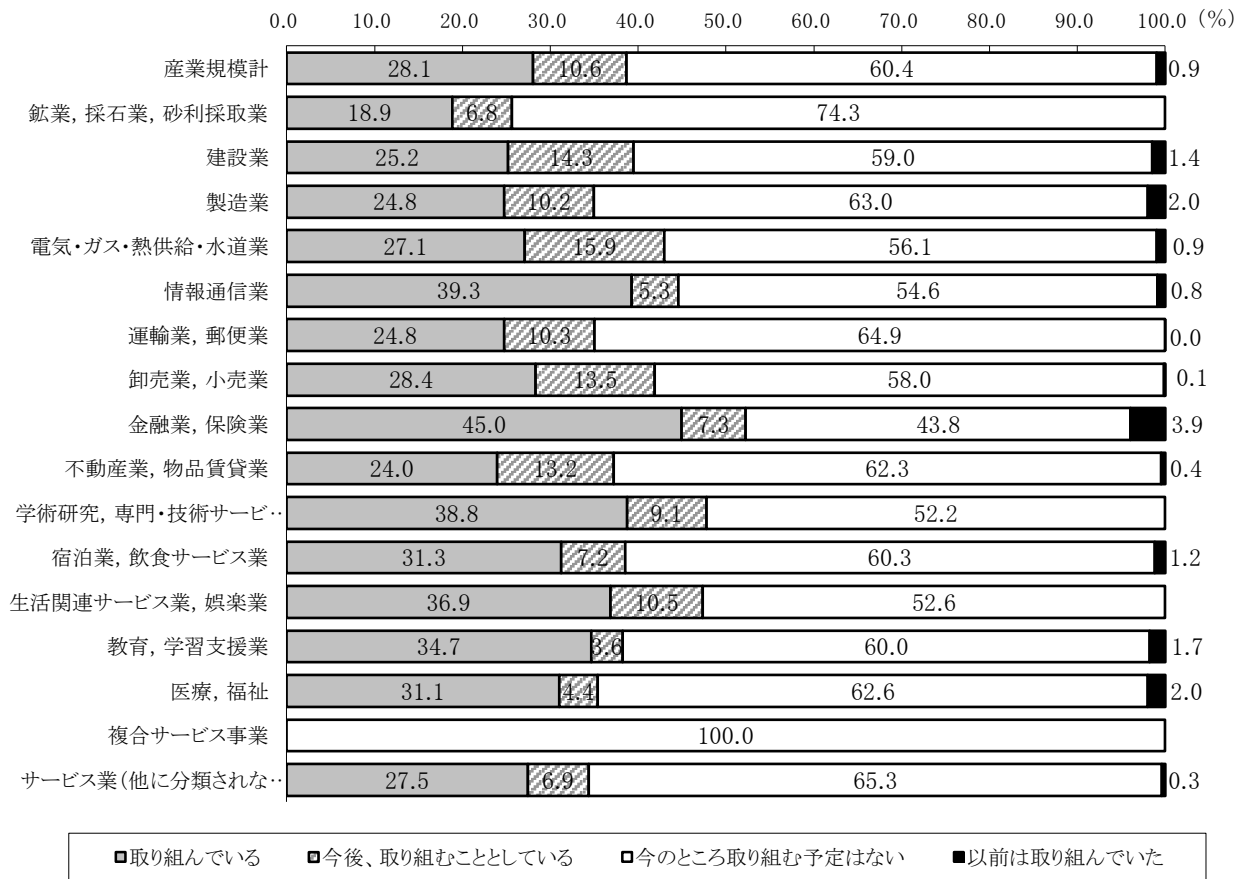
「取り組んでいる」企業割合を規模別にみると、規模が大きい企業ほどその割合が高く、5,000人以上規模で74.9%（平成21年度76.2%）、1,000～4,999人規模で49.2%（同62.8%）、300～999人規模で45.2%（同52.7%）、100～299人規模で31.9%（同33.5%）、30～99人規模で25.5%（同26.7%）となったが、全ての規模において前回調査を下回った（図Ⅱ）。

図Ⅱ 規模別ポジティブ・アクションの取組状況の推移



（注）「今後の予定については、わからない」については平成21年度以降は選択肢から削除し、「以前は取り組んでいた」を追加した。

図Ⅲ 産業別ポジティブ・アクションの取組状況

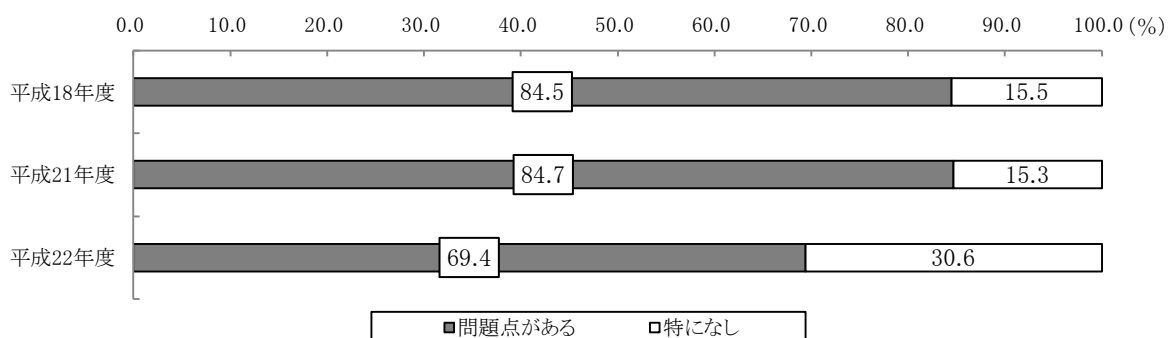


ポイント2

女性の活躍を推進する上での問題点があるとした企業割合が低下

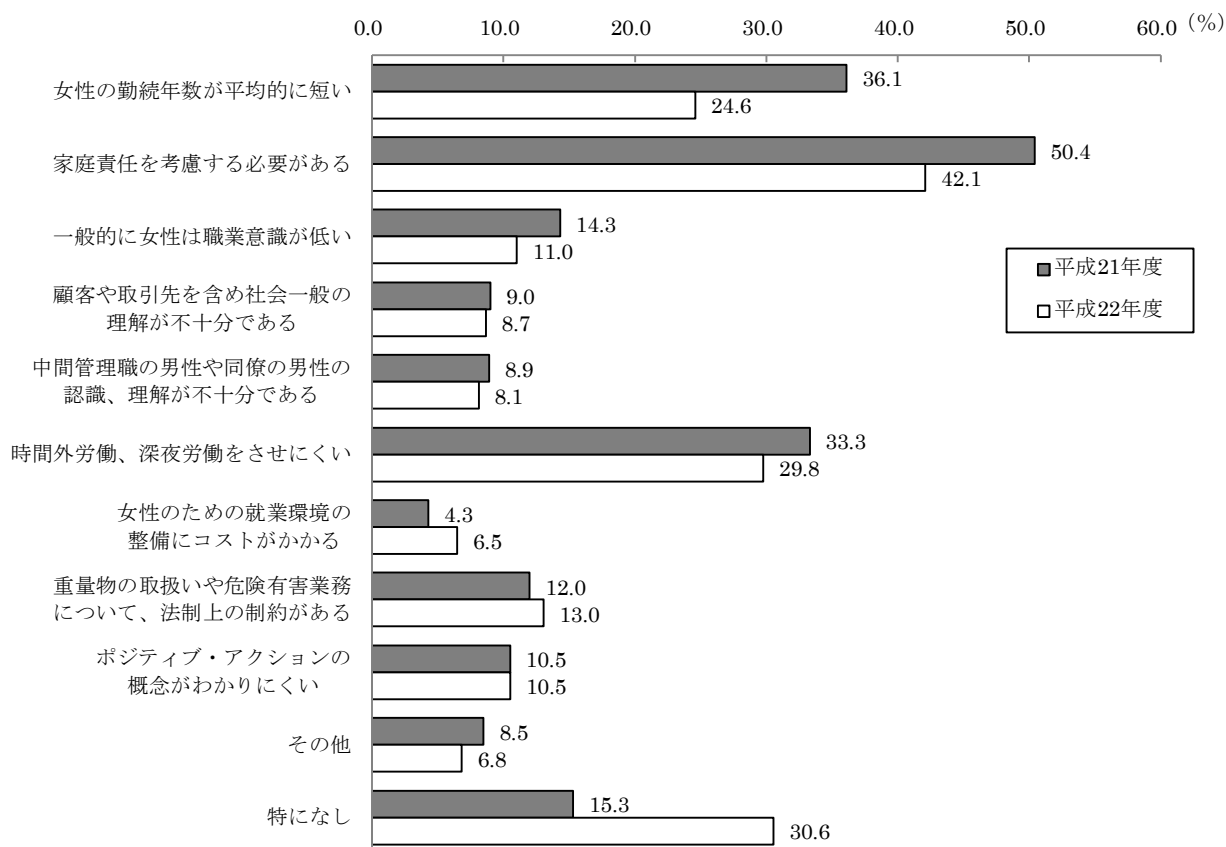
女性の活躍を推進する上での問題点があるとした企業割合は69.4%（平成21年度84.7%）と前回調査に比べ15.3%ポイント低下。

図Ⅳ 女性の活躍を推進する上での問題点の有無別企業割合



その問題点（複数回答）をみると、「家庭責任を考慮する必要がある」とする企業割合が42.1%（同50.4%）と最も高く、次いで「時間外労働、深夜労働をさせにくい」が29.8%（同33.3%）、「女性の勤続年数が平均的に短い」が24.6%（同36.1%）の順となっている（図Ⅴ）。

図Ⅴ 女性の活躍を推進する上での問題点別企業割合（複数回答）



## ●事業所調査のポイント●

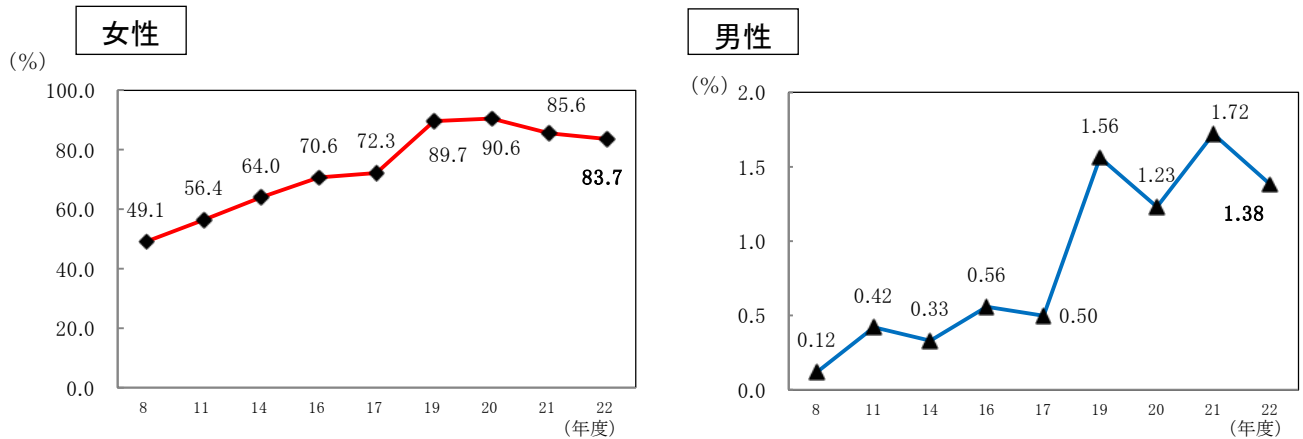
### ポイント3 女性の育児休業取得率は83.7%、男性の育児休業取得率は1.38%

女性の育児休業取得率は平成21年度調査より1.9%ポイント低下し83.7%、男性の育児休業取得率は0.34%ポイント低下し1.38%。

育児休業終了後復職者割合は、平成20年度調査より女性は3.4%ポイント上昇し92.1%、男性は1.0%ポイント上昇し99.7%。

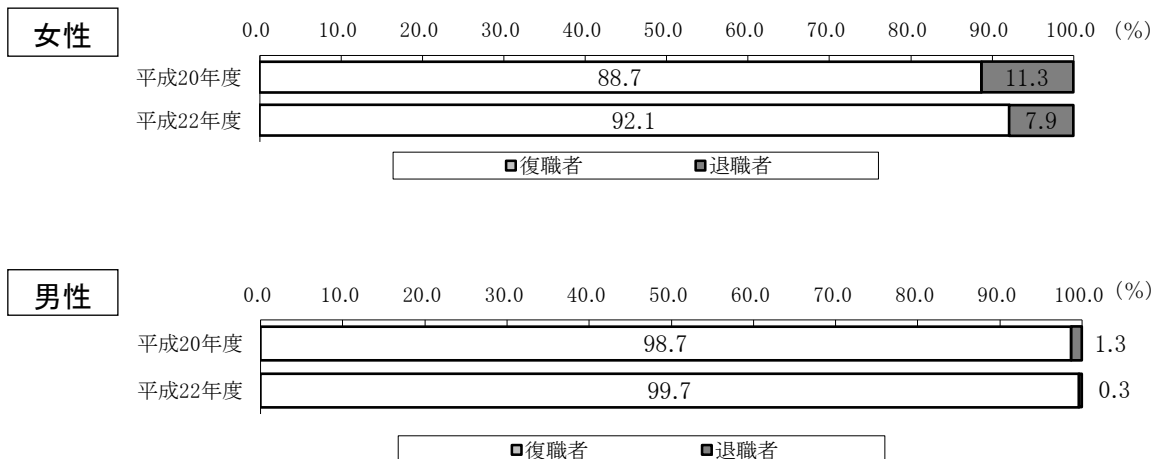
育児休業取得率は女性83.7%、男性1.38%で、平成21年度調査に比べ女性は1.9%ポイント、男性は0.34%ポイント低下した。男性の育児休業取得率は依然として低水準である（図VI、附属統計表第2表）。

図VI 育児休業取得率の推移



育児休業取得率 =  $\frac{\text{出産者のうち、調査時点までに育児休業を開始した者(開始予定の申出をしている者を含む。)の数}}{\text{調査前年度1年間の出産者(男性の場合は配偶者が出産した者)の数}}$

図VII 育児休業終了後の復職者及び退職者割合



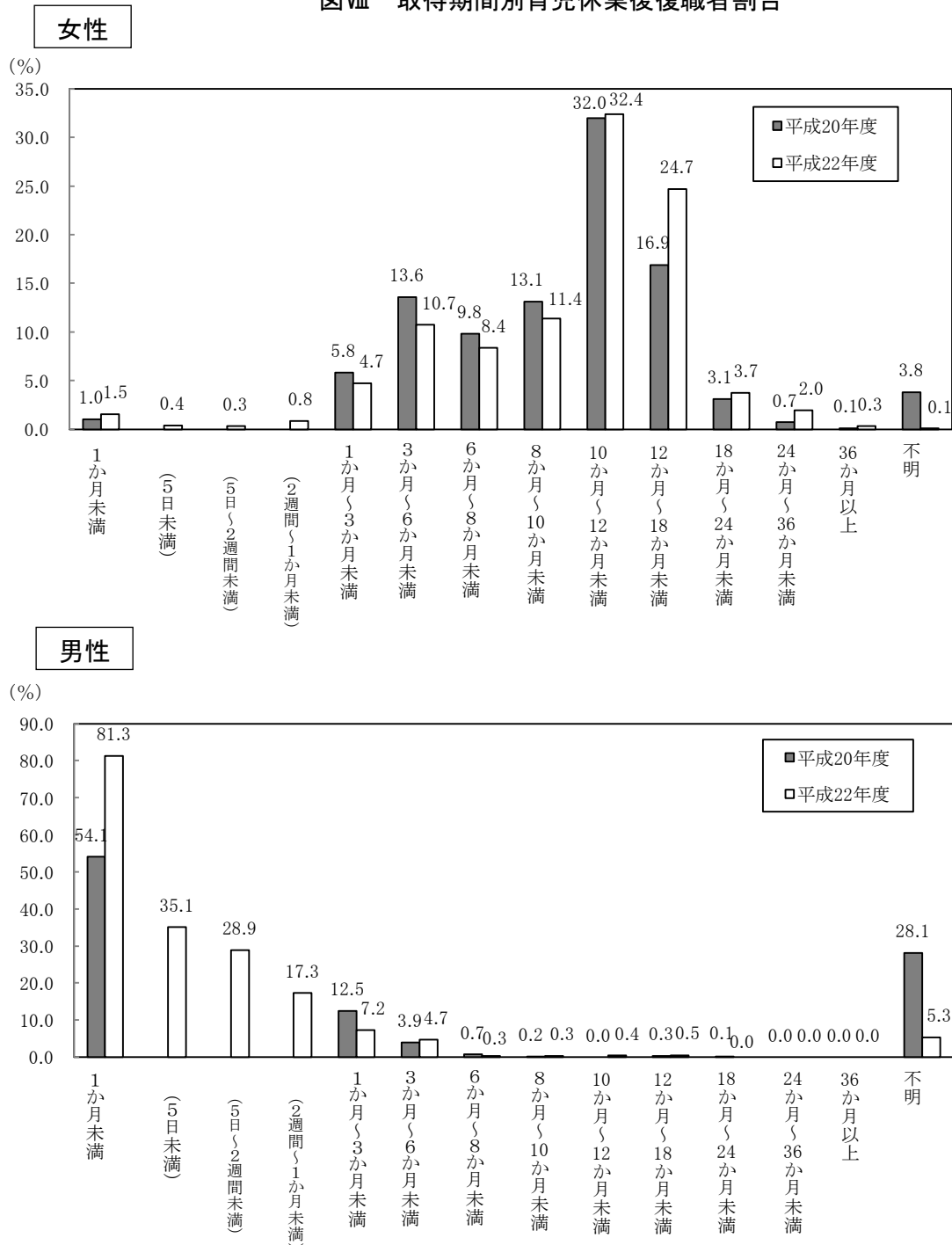
ポイント4

女性の育児休業の取得期間の長期化

育児休業を終了し復職した女性の育児休業期間が長期化し、「12か月～18か月未満」の割合が平成20年度調査より7.8%ポイント上昇し24.7%

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間に育児休業を終了し、復職した女性の育児休業期間は、「10か月～12か月未満」が32.4%と最も高かった。「12か月～18か月未満」は、平成20年度調査(16.9%)と比べて7.8%ポイント上昇し24.7%となった(図Ⅷ)。

図Ⅷ 取得期間別育児休業後復職者割合



注：( ) 内集計は平成22年度のみ。平成20年度調査では1か月未満で集計した。

## 調査の概要

### 1 調査目的

雇用均等基本調査は、男女の雇用均等問題に係る雇用管理の実態を把握することを目的として毎年実施しており、平成 22 年度は、男女雇用機会均等法に基づく企業における女性の採用、コース別雇用管理制度等の雇用管理状況及び事業所における育児休業制度の規定、運用状況等について調査を行った。

### 2 調査対象

①企業調査については、日本標準産業分類に基づく 16 大産業〔鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業〈家事サービス業を除く。〉、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）〈外国公務を除く。〉〕に属する常用労働者 10 人以上を雇用している民営企業のうちから産業・規模別に層化して抽出した 5,953 企業であり、そのうち 3,861 企業から有効回答を得（有効回答率 64.9%）、集計した。

②事業所調査については上記 16 大産業に属する常用労働者 5 人以上を雇用している民営事業所のうちから、産業・規模別に層化して抽出した 5,794 事業所であり、そのうち、3,955 事業所から有効回答を得（有効回答率 68.2%）、集計した。

### 3 調査の時期

原則として、平成 22 年 10 月 1 日現在の状況について、平成 22 年 12 月 10 日から 12 月 28 日までの間に行った。

### 4 調査組織

厚生労働省雇用均等・児童家庭局 ー民間事業者 ー報告者

### 5 調査の方法

民間事業者から報告者に対して、郵送により調査票を配布・回収する方法

### 6 調査事項

主な調査事項は、次のとおり。

#### ①企業調査

- (1) 女性の採用に関する事項
- (2) コース別雇用管理制度に関する事項
- (3) ポジティブ・アクションの取組に関する事項

#### ②事業所調査

- (1) 育児休業制度の規定・内容・利用状況に関する事項
- (2) 育児のための所定労働時間短縮等の措置に関する事項
- (3) 短時間正社員制度の導入に関する事項

### 7 利用上の注意

- (1) この調査は、標本調査であるため、母集団に復元後、算出した構成比を調査結果として表章している。

- (2) 構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。
- (3) 統計表中、「0.0」、「0.00」は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- (4) 統計表中、該当する数値が存在しない場合は、「-」で表示した。
- (5) 統計表中、左横に「\*」を付した数値は、構成比の分母となるサンプル数が少ない（事業所数では2以下、労働者数では9以下）ため、結果の利用には注意を要する。
- (6) 企業調査については前回（平成21年度）より常用雇用者数10人以上の企業を対象としており、統計表は総数、企業規模以外の集計値については常用雇用者数10人以上の集計となっている。  
なお、調査結果については「10人以上」との記載がない限り、従前調査と比較できるよう常用労働者数30人以上の集計値を使用している。